

令和2年5月20日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県告示第265号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

福沢土地改良区から申請のあった日尾地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、令和2年5月8日相当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

令和2年5月20日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

土地改良事業計画書の写し

定款の写し

2 縦覧の期間

令和2年5月20日から

令和2年6月17日まで

3 縦覧の場所

富山市役所

富山県告示第266号

土壤汚染対策法第6条第4項の規定による要措置区域の指定の解除について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第4項の規定により、次のとおり要措置区域の全部の指定を解除するので、同条第5項において準用する同条第2項の規定により公示する。

令和2年5月20日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 指定を解除する区域
黒部市四ヶ開字四ヶ開4329番7の一部
- 2 特定有害物質の種類
六価クロム化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置
土壌汚染の除去

富山県告示第267号

指定漁船の全部を普通損害保険に付すべきことにつき同意を求める
ための届出について

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための届出があったので、同令第5条第3項の規定により次のとおり公示する。

なお、漁船損害等補償法施行令第5条第2項に規定する指定漁船調書は、富山県農林水産部水産漁港課及び氷見市比美町 435、氷見漁業協同組合において令和2年5月20日から令和2年6月3日まで縦覧に供する。

令和2年5月20日

富山県知事 石 井 隆 一

発起人の氏名及び住所	加入区	その他
本川 治人 氷見市柳田1998番地2 林 幹弘 氷見市脇方532番地	氷見加入区 氷見市一円及び 高岡市太田、渋谷 の区域	氷見漁業協同組合に対し、漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする。

3 試験項目

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事に関する法規と制度
- (5) 医薬品の適正使用と安全対策

4 受験手続き

(1) 受験願書の配布場所

令和2年5月27日（水）から6月19日（金）まで、富山県厚生部くすり政策課並びに富山県内の厚生センター及び厚生センター支所で配布する。（土曜日及び日曜日を除く。）

また、富山県のホームページ（<http://www.pref.toyama.jp>）に掲載する。

(2) 受験願書の受付期間及び受付場所

令和2年6月8日（月）から6月19日（金）（当日消印有効）までに、郵送により指定窓口へ提出すること。

(3) 提出書類

ア 登録販売者試験受験願書

イ 写真

(4) 受験手数料

15,000円（受験手数料相当額の富山県収入証紙を登録販売者試験受験願書に貼付すること。）

5 合格発表

令和2年10月16日（金）午前10時に、富山県庁正面掲示板、富山県内の厚生センター及び厚生センター支所並びに富山県のホームページにおいて、合格者の受験番号を発表する。

また、合格者には、登録販売者試験合格通知書を郵送する。

6 問合せ先

詳細については、富山県のホームページ及び令和2年5月27日（水）より配布する受験案内を確認すること。

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和2年5月20日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市中村307番			射水市三ヶ1525番地	山徳不動産開発株式会社
南砺市遊部 801番1外11筆、802番2の一部、803番2の一部及び 808番2の一部			南砺市荒木1438番地	株式会社オヤマ自動車

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和2年5月20日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項**(1) 調達物品等の名称及び数量**

I P R形移動用無線機（I P R－ML） 90台

(2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年3月31日

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和2年富山県告示第159号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和2年富山県告示第159号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 応札仕様書等の提出期限

令和2年6月16日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の請求方法

令和2年5月20日から同年6月9日までの間（必着）、前記(1)へ郵便切手を貼付した返信用封筒を同封の上、請求すること。

- (3) 入札書の提出方法

10に掲げる方法のいずれかにより、令和2年6月30日正午（必着）までに、前記(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。ただし、窓口持参の場合は、日曜日及び土曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）に、前記(1)に掲げる入札書の提出場所に提出することとし、提出期間最終日は、午前8時30分から正午までに、前記(1)に掲げる入札書の提出場所に提出すること。

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

令和2年6月30日 午後1時30分以降

(2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部6階 会計課内

(3) 開札は、4(1)の部署の入札執行者、立会者及び本件入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
 - (2) 開札は、5(3)に掲げる方法で執行するので、入札参加者の立会いはできないものとする。
 - (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとし、結果については異議を受け付けられないものとする。
 - (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再入札（2回目の入札）をするものとし、入札参加者に直ちに初回入札の最低価格及び再入札の日時を事前に申告された FAX 番号に通知するものとする。
 - (5) 再入札書の提出期限は、原則として、再入札通知の日の翌々日（日曜日及び土曜日は除く。）の正午とする。
 - (6) 再入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再入札の回数は原則として1回を超えないものとする。
- 10 入札書等関係書類の受付方法
- (1) 郵便の場合
入札参加者は、入札書と入札参加資格確認通知書の写しを同封して密封し、糊付け部に割印（代表者印に限らないものとする。）を押した上で、その封皮に必要事項を記載した「入札書送付票」を貼り付けて簡易書留により郵送するものとする。
なお、入札書送付票の貼付けのないものは入札書を無効とする。
 - (2) 窓口持参の場合
前記(1)に従い作成した「入札書送付票」を貼り付けたものを4(1)の部署に4(3)の期限までに窓口提出するものとする。
- 11 その他
- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
 - (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
-

- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be obtained:
IPR Mobile Radio Set (IPR-ML), 90 units
- (2) Your bid must be delivered not later than noon on June 30, 2020
- (3) Contact point for notification:
Accounting Division, Police Administration Department
Toyama Prefectural Police Headquarters
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8570 Japan
Phonenumber: 076-441-2211

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和2年5月20日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品等の名称及び数量
富山県警察通信指令システム 一式
- (2) 借入物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。

(3) 借入期間

令和3年3月1日から令和8年2月28日（60か月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和2年富山県告示第159号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和2年富山県告示第159号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 本装置の稼動後に、24時間の保守管理体制を確保することが可能であり、かつ、故障等の障害を直ちに復旧させることができる者又は当該者に本装置の保守管理等を行わせることができる者であること。

3 入札に参加する者に求められる義務

(1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(2) 応札仕様書等の提出期限

令和2年6月16日 午後5時15分

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の請求方法

令和2年5月20日から同年6月9日までの間（必着）、前記(1)へ郵便切手を貼付した返信用封筒を同封の上、請求すること。

- (3) 入札書の提出方法

10に掲げる方法のいずれかにより、令和2年6月30日正午（必着）までに、前記(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。ただし、窓口持参の場合は、日曜日及び土曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）に、前記(1)に掲げる入札書の提出場所に提出することとし、提出期間最終日は、午前8時30分から正午までに、前記(1)に掲げる入札書の提出場所に提出すること。

5 開札の日時、場所等

- (1) 開札日時

令和2年6月30日 午後1時30分以降

- (2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪1番7号

富山県警察本部6階 会計課内

- (3) 開札は、4(1)の部署の入札執行者、立会者及び本件入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者の

した入札

- (3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の1か月分の賃借料の金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、5(3)に掲げる方法で執行するので、入札参加者の立会いはできないものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとし、結果については異議を受け付けられないものとする。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再入札（2回目の入札）をするものとし、入札参加者に直ちに初回入札の最低価格及び再入札の日時を事前に申告されたFAX番号に通知するものとする。
- (5) 再入札書の提出期限は、原則として、再入札通知の日の翌々日（日曜日及び土曜日は除く。）の正午とする。
- (6) 再入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

10 入札書等関係書類の受付方法

(1) 郵便の場合

入札参加者は、入札書と入札参加資格確認通知書の写しを同封して密封し、

糊付け部に割印（代表者印に限らないものとする。）を押した上で、その封皮に必要事項を記載した「入札書送付票」を貼り付けて簡易書留により郵送するものとする。

なお、入札書送付票の貼付けのないものは入札書を無効とする。

(2) 窓口持参の場合

前記(1)に従い作成した「入札書送付票」を貼り付けたものを4(1)の部署に4(3)の期限までに窓口提出するものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:
Toyama Prefectural Police Communications Command System, one set
 - (2) Your bid must be delivered not later than noon on June 30, 2020
 - (3) Contact point for notification:
Accounting Division, Police Administration Department
Toyama Prefectural Police Headquarters
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.
930-8570 Japan
Phonenumber: 076-441-2211
-

富山県の特定役務の調達に係る総合評価一般競争入札の実施

富山県の特定役務について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札を行うので、施行令第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和2年5月20日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

富山県ドクターヘリ運航業務 1式

(2) 調達業務の仕様等

入札説明書による。

(3) 期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

(4) 業務の履行場所

基地病院：富山市西長江二丁目2番78号 富山県立中央病院

運航圏域：原則として富山県全域及び岐阜県の北部の地域

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書の提出期限の日において、次に掲げる要件のすべてに該当していなければならない。なお、共同企業体方式による場合にあつては、入札参加資格審査申請書の提出期限の日において、当該共同企業体の各構成員が第1号から第6号までに掲げる要件に該当し、かつ、当該共同企業体の構成員のうち一者以上の者が第7号から第11号に掲げる要件に該当していなければならない。

ただし、入札参加資格審査申請書の提出期限の日において当該要件のすべてに該当している者であっても、開札日までに当該要件に該当しなくなった場合は、入札に参加することができず、既に入札書を提出しているときは、当該入札は無効とする。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 県税その他の租税の滞納がないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
 - ア 役員等（入札に参加する者の役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 富山県において指名競争入札参加資格の停止措置を現に受けていないこと。
- (6) 厚生労働省が所管する平成13年4月1日から開始されたドクターヘリ導入促進事業において、令和2年4月1日の時点でいずれかの場所で運航を受託しており、かつ過去3年間、受注者の運航するドクターヘリ事業において国土交通省運輸安全委員会が調査対象とする事故又は重大インシデントを発生させていないこと。

-
- (7) 本業務の受託に係る航空法（昭和27年法律第 231号）第 100条第 1 項の許可を有していること。
 - (8) 航空運送事業の 5 年以上の実績を有すること。
 - (9) 本業務の実施に必要な専任の人員及び機体の確保ができる者で、本業務の実施に必要な有資格操縦士、有資格整備士及び運航管理担当者と同数以上の有資格操縦士、有資格整備士及び運航管理担当者を雇用していること。
 - (10) 本業務に使用する機体の故障その他の理由により運航に支障をきたすと認められる場合に、速やかに代替機体を配備するなどの適切な措置を講じて、運航を継続することが可能であること。
 - (11) 消防防災ヘリコプターとの連携活動を考慮し、令和2年3月31日の時点で全国の消防機関、都道府県又は総務省が実施する消防防災ヘリコプターの運航について受託実績があること。
- 3 入札参加資格審査申請書及び入札書の提出場所並びに契約の条項を示す場所並びに問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）
- 〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号
富山県厚生部医務課 医療政策班
電 話 076-444-3219
F A X 076-444-3495
メール aimu@pref.toyama.lg.jp
- 4 入札説明書の交付方法
- 3に掲げる場所において交付するほか、富山県厚生部医務課のホームページにおいて公表する。
- 5 入札参加資格審査申請書の提出期限及び方法
- 入札に参加しようとする者は、次により、入札参加資格審査申請書を提出しなければならない。
- (1) 提出期限 令和2年6月3日（水） 午後5時
 - (2) 提出方法 持参又は郵送による。なお、郵送による場合は、封筒に「富山県ドクターヘリ運航業務委託入札参加資格審査申請書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留によるものとし、令和2年6月2日（火）の消印があるものまで有効
-

とする。

(3) 提出書類 入札説明書において定める。

(4) 提出部数 1部

6 入札書の提出期限及び方法

(1) 提出期限

ア 入札説明書で定める提案書 令和2年6月22日（月） 午後5時

イ 入札書 令和2年6月29日（月） 正午

(2) 提出方法 持参又は郵送による。なお、郵送による場合は、それぞれ次のとおりとすること。

ア 入札説明書で定める提案書

封筒に「富山県ドクターヘリ運航業務委託入札応募書類等在中」と朱書きのうえ、配達証明付き郵便によるものとし、前号アに定める提出期限まで必着のこと。

イ 入札書

二重封筒で提出するものとし、その表封筒に「富山県ドクターヘリ運航業務委託入札書類等在中」と朱書きのうえ、配達証明付き郵便により、前号イに定める提出期限までに必着のこと。

(3) 提出書類 入札説明書で定める提案書及び入札書

7 開札の日時、場所等

(1) 開札の日時 令和2年6月29日（月） 午後3時

(2) 場所 3に掲げる場所

8 落札者の決定の方法

(1) 落札者の決定基準

予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者であって総合評価のための提案書の内容が仕様書の記載事項の全てを満たす提案をした入札者の中から、富山県ドクターヘリ運航業務委託業者選定委員会において審査のうえ、総合的に最も優れた業務運営能力を有すると認められる者を落札者として決定する。

(2) 評価基準

ア ドクターヘリ運航事業の実績

イ 富山県ドクターヘリの運航体制

ウ 富山県ドクターヘリ専用機として想定する機種のパフォーマンス

9 その他

- (1) 入札に係る提出書類等並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- (2) 入札保証金及び契約保証金は、免除する。
- (3) 入札に係る提出書類等を持参により提出する場合は、正午から午後1時までの時間を除く。
- (4) 入札に係る提出書類等の作成に要する費用は、入札参加者の負担とする。当該提出書類等は本件の入札以外の目的には使用しない。なお、提出書類等は、返却しない。
- (5) 提出書類等の差替えは認めない。ただし、やむを得ない理由があるものとして承認した場合は、その限りでない。
- (6) 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (8) 本件契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続等の停止等を行うことがある。
- (9) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required :
Helicopter Emergency Medical Service 1 set
- (2) Bid submission deadline :
3:00 p.m. June 29, 2020. (If submitting bid by mail, it must be sent in a double envelope with "Toyama Prefecture Helicopter Emergency Medical Service Bid" written in red ink on the outside envelope by certified mail and arrive no later than noon. June 29, 2020.)

(3) Contact Information (office in charge of this notice):

Medical Affairs Division

Health & Welfare Department

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama-ken 930-8501

Tel. 076-444-3219 (direct line) (Japanese only)

Mail. aimu@pref.toyama.lg.jp (Japanese only)